



高森町の公用車に電気自動車（日産リーフ）が加わりました。

電気自動車を無償で2年間借り受け、温室効果ガスの削減を目指し、普及につなげていきます。充電施設も早期充実を図り、利用者が快適に過ごせるよう整備します。

高森東小・中学校にスクールバス5台を導入しました。左右側面の絵柄は異なり、

高森町公式キャラクター「風まる」を使用しています。また、5台の塗色は異なり、目立つ色になっています。大切な地域の宝である子どもたちのため、安全で安心できるまちづくりに大きく貢献しています。

ナンゴウヒ 阿蘇南郷檜ブランド化

推進協議会が

設立されました。

5月26日（月）、阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会の理事会と設立総会が開かれました。

ナンゴウヒって？

言葉を知っている人は多くても、実態を知らない人がほとんどです。

ナンゴウヒは根曲がり少なく、高齢になっても成長が衰えない優れた特徴を持つヒノキです。阿蘇地域の神社のご神木の挿し木品種で、文化財修復の材料などとして珍重されています。

なぜブランド化？

小規模分散的に出材され認知度も低く、このま



▲総会でナンゴウヒを展示



▲鈴木理事の講演

ま推移すれば林業不振の中でナンゴウヒが埋没し活かされなくなります。

需要拡大・ブランド化を進めつつ、育林体制を再構築し、阿蘇地域の林業の活性化と林業後継者の育成に繋げるためです。

●設立総会では森林総合研究所の鈴木信哉理事からブランド化に向けた講演がありました。

また、26年度の事業計画として次の事業を実施します。

◆ブランド化推進

指導林家等による枝打ちや間伐等の研修会を開催。新たな販路拡大に向け、銘木市へのテスト出品。

◆資源データベース整備

県の実施する資源量及び流通状況調査に会員及び協議会が協力して取り組む。

◆施業体系の整理

施業体系の整理を行い、育成技術の普及を図る。

●阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会では引き続き、会

員を募集しています。

カルテラスーパーマラソン



6月7日(土)、全国各地から集まったアスリートたちが阿蘇のカルテラを駆け抜けました。本町を通る百kmコースはウイナス(南阿蘇村)をスタートし、阿蘇市総合センターを目指すもので、九州屈指のウルトラコースです。本町の難所である清栄山(標高およそ千m)は心臓破り。高森中学校吹奏楽部のOBによる生演奏や地域のスタッフ等のおもてなしで応援をしていました。

高SPO だより

5月25日(日)のイベント



高森町民グラウンドでロアッソ熊本サッカー教室を開きました。ロアッソ熊本アカデミーの4名から指導を受けました。「高SPO」サッカー教室の29人の子どもたちが参加し、みんな楽しく元気に練習に励んでいました。

サッカー教室



高森湧水トンネル公園西側駐車場横の田んぼで農業体験教室を開催しました。第1弾は【田植え】体験教室で、昨年同様に町内をはじめ、町(県)外からも参加者が集まりました。今回は高森保育園の園児も参加して、終日に

農業体験

第1弾

ぎやかに田植えをすることができました。参加者からは「腰が痛いなあ」「つめちゃっ」という声があがっていました。次回は8月に【野菜収穫】を行います。途中参加も可能ですので、ぜひご参加下さい。

ロアッソ熊本サッカースクールがはじまりました。生徒(小学4年生～6年生)を随時募集しています!!

- ◆毎週(月・火・金)
- ◆午後6時30分～
- ◆町民グラウンド



高SPOはスポーツ振興くじ(toto)の助成を受けた事業です。

<http://www.takaspo.jp/>
※スマホ、携帯からでも閲覧可能です。
FBページもぜひご覧ください!

高SPO事務局 ☎62-2991



川なきところに水が流れ、地面をえぐり――

7.12

高森FILE

経験による教訓と危機管理

『バン、バン、バン』大きな音をたてるそれはトタン屋根を叩きつける大粒の雨でした――。

2012年7月12日

上色見地区を中心にかつてない豪雨が襲った。

あれから2年。

あの日を振り返り、災害への意識を見直していきましょう。

特集

7月12日、大雨洪水警報が発令されたのは午前0時30分でした。

この時、「今日はよく降るなあ」と思いながら眠りにつかれたことでしょう。

その5時間後に土砂災害警戒情報が発表されました。(5時45分)

避難勧告が発令されたのは午前9時。土砂災害警戒情報が発表されて3時間を過ぎた時でした。

その時、あなたは何をしていましたか？

もしかして、「やっぱり警報が出たばい。みんな何ぼしよっとかなあ」と待機していましたか？

もしかして、「隣人は一人暮らしばってん大丈夫かい？」と心配していましたか？

もしかして、この時はまだ警報が発表された事を知りませんでしたか？

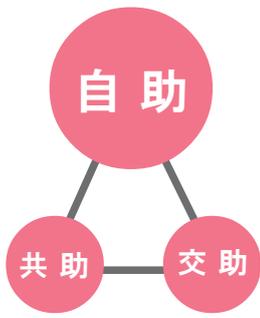
もしかして――。



振り返ると

近年の大きな豪雨災害は、九州北部豪雨災害（平成24年7月）を除くと昭和63年の5月や平成2年7月の災害がまだ新しい記憶にあります。いずれも大きな被害をもたらしましたが、本町は避難勧告を発令するには至りませんでした。九州北部豪雨災害時に初めて発令されました。当時の防災意識から九州北部豪雨災害を経験した今では意識が高まっています。

防災対策の基本



自助：自らを守る行動

共助：地域や身近にいる人

交助：同士が助け合う行動

公助：国や地方公共団体による行動

よる行動

避難場所の確認

もう一度、避難場所（緊急避難場所）と避難経路を確認し、早めの避難を行いましょ。

高森町地域防災計画を国の改正に基づき、避難所1か所（両併小学校体

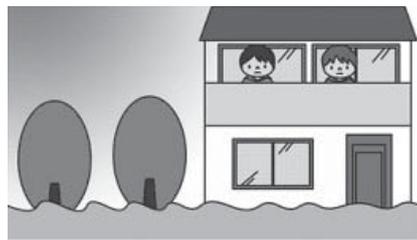
育館）と緊急避難場所（全13か所）を平成26年改正で追加しています。

本町所在の避難所は、国の補助事業で導入したLED風力・太陽光発電街路灯により、発電と蓄電機能で停電時に対応できるようにしています。

状況に応じて避難

避難時の周囲の状況等により避難することがかえって危険を伴う場合があります。

深夜の突発的な豪雨や落雷など、指定された避難所への誘導が危険な場合



自宅内外のより安全な場所に避難

浸水時の避難は非常に危険です。流れの速さは、同じくらの水深でも場所によって大きく異なります。また、水深の深い場所より浅い場所のほうが早い場所もあります。

危険…家屋の倒壊・流出の恐れがあり、避難は不可能

不可能…歩行・避難は不可能

困難…避難は困難

水深 流速	水深			避難の可能性の目安
	1.0 m以上	0.5 ~ 1.0 m	0.5 m未満	
1.0M/ 秒以上	危険	不可能	困難	流される可能性があるために避難は危険である。
0.5 ~ 1.0M/ 秒	不可能	困難	可能	水深がひざ以上になると流される危険がある。
0.5M/ 秒未満	困難	可能	可能	水深が腰以上になると流される危険がある。

特集

最低限備えておきたい

1次持ち出し品

● 懐中電灯

予備の電池や電球も。



● 携帯ラジオ

小型で軽く電池も。



● 非常食・水

火を通さず食べられる物。



● 貴重品

お札・小銭
通帳・印鑑
保険証など。



● 救急医療品

常備薬や処方箋の写し。



● その他

雨具の代用に大きめのポリ袋や居場所や助けのための笛など。

災害後数日を自活するために

2次持ち出し品

● 食品

レトルト食品や栄養補助食品、調味料など。食料は非常食3日分を含む数日分を最低限貯蓄しておきましょう。



● 水

最低3日分の用意。大人1人3ℓ/1日が目安。普段からポット・やかんに水を入れておく習慣をつけましょう。



● 燃料・その他

卓上コンロや固定燃料、ガスボンベのほか、毛布・カイロ・マスク・洗面用具・衣服・ロープなどを準備。



非常持ち出し袋を備えましょう

災害が発生すると水、電気、ガス、通信などのライフラインが停止する可能性があるため、復旧までの水や食料、生活用品をいつも備えておく必要があります。

非常時に持ち出す物は、あまり欲張らずに必要な最小限に絞りましょう。また、リュックなどに入れ、背負って両手を自由に動かすことができるようにしましょう。

危機感をもって

日常生活では天気予報を見ている人が多くいます。日頃の習慣となつて、大切な情報を聞き流していることもあります。キャストターのこのような言葉には注意しましょう。

特集

★目や耳で危険察知

まわりをよく見て聞いてください。下のような現象はありませんか？

これは、土砂災害の前触れ現象です。危険を感じたら避難をしましょう。

- ・「大気の状態が不安定」
- ・「天気が急に変わる」
- ・「雷雨」



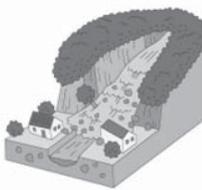
前ぶれ現象に注意しましょう！

がけ崩れ



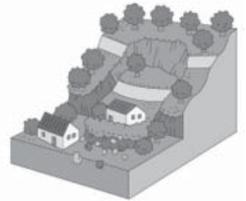
- がけからの水が濁る
- がけに亀裂が入る
- 小石が落ちてくる
- がけから音がする

土石流



- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 川が濁ったり、流木が流れる

地滑り



- 地面にひび割れができる
- 井戸や沢の水が濁る
- がけや斜面から水が噴き出す
- 家やよう壁に亀裂が入る

雨に注意しましょう

1時間に20ミリ以上の、または降り始めから100ミリ以上の降水量になったら、十分な注意が必要です。

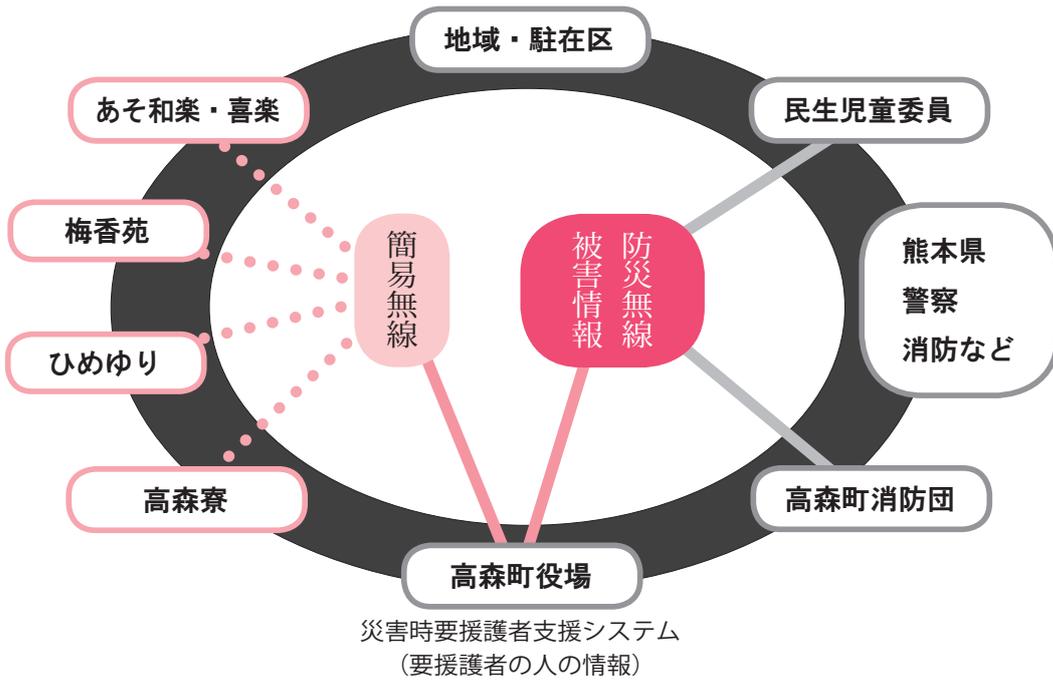


逃げ方を覚えましょう

土石流は速度が早いため、土砂の流れる方向に対して直角に逃げましょう



支援体制拡充のためのネットワーク



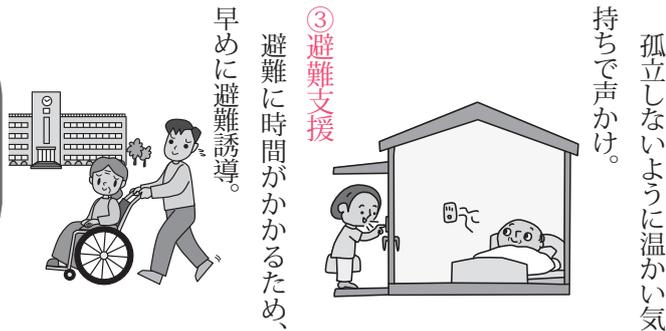
高森町では、災害時に要援護者などをまちぐるみで支援する体制を構築しています。日頃から関心をもって、まちぐるみで協力し、地域防災力を高めていきたいと思います。

緊急時の連絡先を再確認しよう。

防災関係機関

- 阿蘇広域行政事務組合
消防本部南部分署
☎ 62-9034
- 高森警察署
☎ 62-0110
- 高森町役場
☎ 62-1111

特集



皆で要援護者のサポートを！

※要援護者とは、お年寄りや心身に障がいのある人などです。

① 情報伝達 (収集サポート) 理解できるように情報を伝えたり、情報収集の手助け。



② 声かけ (所在確認) 孤立しないように温かい気持ちで声かけ。

特別警報が発表されたら・・・

気象庁は、昨年8月30日から「特別警報」の運用を開始しました。これまでの「警報」の発表基準をはるかに超えた災害の危険がある場合に発表されます。

「特別警報」の発表は、最大限の警戒を呼びかけています。もし、特別警報が発表されたら・・・
ただちに命を守る行動をとってください。

町の避難情報

本町は、県の情報等をもとに次の3段階に分けて、避難情報を発表します。

種別	危険度	内容
避難準備情報	低	災害発生のおそれがある場合に発令。避難又は避難の準備を呼びかける。
避難勧告	中	災害発生のおそれ又は被害が発生する場合に発令。避難を進め促す。
避難指示	高	被害の危険が切迫したときに「勧告」より拘束力が強い。

「自分の命は自分で守る」

「避難するには」を自ら主体的に考え、防災知識をもって、持ち出し袋などを備えておきましょう。また、いち早く防災情報を取得するため、専用サイトによる配信メールを活用しましょう。

▶ 県防災情報ホームページ

メール配信登録案内のページ



<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

6月15日は父の日 宇藤牧場から(牛)乳のプレゼント

6月4日水



お父さんたちのイベント「父の日（6月15日（日）」。お父さんへ日頃の感謝の気持ちを伝える大切な日です。

毎年、宇藤牧場が牛乳の消費拡大を兼ねて、牛乳1リットルを町（町長）へ贈っています。今回は、宇藤徹士朗くん（9歳）が緊張しながら渡してくれました。今後、父の日に（牛）乳をプレゼントする習慣が広がるのかも！？

高森中央小学校 命を考える子どもと大人の集会

6月7日土



高森中央小学校で授業参観を兼ねて行われました。児童の体験・意見発表では6年生代表がいじめや差別をしないことを発表。地域の人からのメッセージでは「ごはんを食べるときは『いただきます』ときちんと言いましょ！」と伝えていました。

この集会で女子児童は「命を大切にせなんね」と感想を話していました。

高森中央小学校 JA阿蘇青壮年部とカライモ植え♪

6月9日月



1年生と2年生の88人が、先生の指導を熱心に聞きながら、JA阿蘇青壮年部高森支部の協力のもとカライモを植えました。

子どもたちからは「イモの収穫はいつですか?」「草とりが大変そう」などの声がありました。

みんな10月末頃の収穫を待ち遠しそうにしていました。

6月8日

高森町消防団操法大会

厳しい練習を経て挑む



南阿蘇畜産農業協同組合を会場に、厳しい訓練を経た各分団代表が、ホースを連結させて的に放水するまでの早さや正確な動作などを競いました。

ポンプ車の部の優勝は、第1分団(草部(社倉)、永野原、下切)。小型ポンプ車の部は第2分団(草部(社倉除く)、芹口、菅山)が優勝、第13分団(河原)が準優勝しました。



6月17日

第28回阿蘇郡消防操法大会に出場する3つの分団に町長から助成金が交付され、激励の言葉がおくられました。



第1分団の出場者 (敬称略)

指揮者 / 伊藤 靖 1番員 / 甲斐 亮太
2番員 / 足立 瑛也 3番員 / 工藤 健裕
4番員 / 児玉 孝男 補助者 / 阿南 裕彰

第2分団の出場者 (敬称略)

指揮者 / 岡本 康雄 1番員 / 佐藤 雄二
2番員 / 佐藤謙太郎 3番員 / 川部 靖彦
補助者 / 富永 正法

第13分団の出場者 (敬称略)

指揮者 / 白石 豊和 1番員 / 吉良山 晃
2番員 / 吉良山 秀樹 3番員 / 後藤 成幸
補助者 / 安藤 龍哉

6月17日

叙勲伝達式 故 中山昭男氏へ



活力ある町づくり及び地方自治の発展向上に多大な貢献をされた功績をたたえ「旭日単光章」の伝達式が行われました。

故 中山昭男さん(高森・横町)は、温情あふれる人柄で高森町議会議員として、昭和62年4月から平成11年4月まで、3期12年の永きにわたり務められていました。

消防

—南部分署—

熱中症注意!

夏の暑さでバテ気味になっ
ていませんか? そんな
茹だるような季節に注意し
てほしいのが毎年話題に
なっている熱中症です。



熱中症とは

暑熱環境下においての身
体適応の障害によっておこ
る状態の総称で、屋内であつ
ても高温や多湿が原因と
なって起こります。毎年多
数の患者が搬送されますが、
その内の約半数は高齢者が
占めています。最悪、死に
も至る危険な症状です。

水分補給 休息

屋内でも
運動をする時
はスポーツリン
ク等で補給!

疲労が
溜まっている時は
無理をしない!

通気性・吸湿性
の良い衣服を
着る!

気をつけよう!

扇風機や
エアコンを
使用!

衣服

温度調節

暑さの感じ方は人によつ
て違います。特に高齢者の
場合は暑さや水分不足に対
する感覚機能が低下してい
るので熱中症にかかりやす
い状態になっています。そ
の為、のどは乾いていなく
ても早め早めの水分補給や
暑くなくても扇風機を利用
するなど温度調節を行う事
をお勧めします。

阿蘇広域消防本部南部分署

☎ (62) 9034

高森警察署

通報・相談先
(62) 0110

採用予定数は警察施設(各
警察署や警察本部など)で配
布している受験案内・受験
申込書又は熊本県警ホーム
ページ ([http://www.police.
pref.kumamoto.jp](http://www.police.pref.kumamoto.jp)) で確認
してください。

警察職員採用試験(警察官B・警察事務)

受験資格	第二次試験	第一次試験	受付	職種
18歳~27歳の人(昭和62年4月2日~平成9年4月1日生) ※学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は平成27年3月末までに卒業見込みの人は受験できません。	試験地 熊本市 合格発表 12月上旬	体力試験 11月15日(土)・16日(日) 面接試験 11月22日(土)~11月25日(火)	8月11日(月)~8月29日(金) ※インターネットによる受付は8月26日(火)までです。	警察官B (男性・女性)
18歳~21歳の人(平成5年4月2日~平成9年4月1日生) ※学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は平成27年3月末までに卒業見込みの人は受験できません。	試験地 熊本市 合格発表 11月中旬	作文試験 10月25日(土) 面接試験 11月1日(土)・2日(日)	8月11日(月)~8月29日(金) ※インターネットによる受付は8月26日(火)までです。	警察事務



阿蘇広域行政事務組合 職員採用試験案内

受験資格	採用 予定数	職務内容	職種
平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	2人程度	事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事	一般事務
	10人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事	消防

★合格者は11月（予定）に第2次試験を実施

第1次試験

- ・ 9月21日（日）
- ・ 県立阿蘇中央高等学校（阿蘇校舎）
- ・ （区分）高等学校卒業程度
- ※ 7月28日（月）～8月15日（金）土日を除き受付

お問い合わせ先

阿蘇広域行政事務組合事務局
☎ 0967(24)5111

* 社会を明るくする運動 *

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

◆ 行動目標

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行の陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

◆ 重点事項

- 「立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大」
- 「就労・居住等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進」

「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調月間としております。

7月は強調月間 社会を明るくする運動



- 厚生労働省の窓口・・・0570(037)192
- 高森警察署・・・(62)0110
- 住民福祉課福祉係・・・(62)1111 内線132



カクニンジャ

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

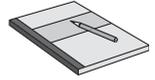
犯罪に注意！ 新たな特殊詐欺

新制度「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」に関する振り込み詐欺等の犯罪に注意してください。



- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。

税金



国税だより

記帳等の保存制度

対象者が拡大！

今年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象となる人が拡大されています。

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての人（所得税の申告が必要ない人も含まれます。）は、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額等を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

印紙税の非課税範囲の拡大

「金銭又は有価証券の受取書」とは—

金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手へ交付する証拠証書のこと。

▶領収証、領収書、受取書、レシートのほか、請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」等と記入したものの、「お買上票」などと称するもので、受領事実を証明する目的で作成するものも該当する。

非課税範囲

平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」の受取金額が

5万円未満

の場合

お問い合わせ先

阿蘇税務署

☎0967(22)0551

子育て

子育て支援センター

活動状況



0～3歳児を連れたママたちが集まり、円座して皆で手をつなぎ体を左右にゆらしながら歌を歌って「おはなし会」が始まりました。

大型絵本の読み聞かせや歌遊び、親子遊びなどのメニューがあり、あつという間に30分が過ぎました。参加者の笑い声や歓声が窓から溢れ出ていました。今後毎月1回、実施します。

★開設してから38の家族が登録

★お子さんの利用（延べ人数） 4月…56人、5月…68人



山村咲子さん（高森・下町）を講師に招き、第1回のお試し「ベビーマッサージ」の会を開き、0～1歳児を連れたママたちが集まりました。

ママたちは先生のお手本に習って、わらべうたを歌いながら我が子の背中を擦ったり、とんとん軽くたたいたり。その後、バスタオルに寝かせ、オイルを手に取り30分ほど体中をマッサージしました。ベビーちゃんたちの気持ちよさそうな声とママたちの歌声が混ざって和やかな雰囲気でした。

今後は、希望者が集まり次第、実施を考えています。



保険



国民年金だより 老齢基礎年金

原則として65歳から受給できますが、希望により繰上げ・繰下げ受給ができます。

↑

繰上げ
60～65
歳の間

● 請求した時に応じて年金が減額
(その減額率は一生変わらない)

● 遺族厚生(遺族共済)年金と一緒に受けられない

● 請求を取り消せない

65歳

↓

65歳以降
繰下げ

● 請求した時に応じて年金が増額
(その増額率は一生変わらない)

● 他の年金を受ける権利がある場合は請求ができない

● 70歳到達月を過ぎて請求しても増額率は増えない

お問い合わせ先
住民福祉課 福祉係
☎(62) 1111 内線132

後期高齢者医療制度 保険証の更新

現在お持ちの保険証(オレンジ色)の有効期限は、平成26年7月31日までとなっています。

新しい保険証(水色)は、7月中旬に簡易書留で郵送します。8月1日からは新しい保険証(水色)をお使いください。現在お持ちの保険証(オレンジ色)は、8月1日以降に役場へお返しください。

一部負担割合は…

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、町民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者は3割負担

※ 該当しない場合は1割

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証も更新

現在「限度額適用・標準負担額減額認定証(オレンジ色)」をお持ちの人

7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証(水色)」を7月中旬に郵送します。

8月1日からご使用ください。

新しく申請が必要な人

下表の①・②の人で「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、この認定証が必要となります。市町村の担当窓口申請してください。

【申請に必要なもの】

- 後期高齢者医療被保険者証印かん
- 入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代(下表のとおり)

所得区分	限度額適用・標準負担額減額認定証		入院時の食事代 (1食当たり)
	外来(1人)	外来+入院(1世帯)	
①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いて0円となる人(年金控除額は80万円計算)	8,000円	15,000円	100円
②世帯全員が住民税非課税の人	8,000円	24,600円	過去12か月で90日まで210円以降160円
③145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯の被保険者全員	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 4回目から44,400円	260円
④それ以外	12,000円	44,400円	260円

お問い合わせ先

健康推進課

国民健康保険係

☎(62) 1111

内線127

健康

健康講座

健診を受けよう！

健診は病気の早期発見・治療のためだけでなく、健康の保持・増進のためにも大切です。年に一度は基本健診（特定健診）を受けましょう。

なぜ健診は大切なのか？

日本人の死亡原因は「がん、脳卒中、心臓病」が6割を占めます。これに生活習慣病（糖尿病等）が加わると7割を超え、3人に2人が亡くなっていることとなります。糖尿病が原因で「がん、脳卒中、心臓病」になることもあります。自覚症状がないため、未然に防ぐためにも健診で確認することが大切です。

種類	対象者	料金	受診上の注意点
一般健診	20～39歳	1,500円	加入保険の種類に関係なく受診可能。
特定健診	40～74歳 国保加入者	1,500円	国民健康保険加入者は、受診が義務づけられています。
	40～74歳 国保以外	保険により異なる	社会保険等の加入者は特定健診受診券が必要。事業主に住民健診で受診可能かをご確認下さい。
高齢者健診	75歳以上	800円	後期高齢者医療被保険者が対象。

特定健診は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者が対象です。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診になります。

通院されている人も、治療中の病気以外の生活習慣病予防のために、積極的に

施術費を助成します！

あんま・はり・きゅう



住民の福祉の増進を図るため、町が指定した施術所で、「あんま」「はり」「きゅう」の治療を受けた場合、料金の一部を助成します。

- 対象者
国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者
ただし、同一世帯員に町税等の未納がない方
- 助成額
施術1回につき1,000円分の施設利用者証を交付します。
※施設利用者証の交付は、1世帯当たり年度
(4月1日～3月31日)12枚を限度とし、
1回の申請につき6枚を限度とします。
- 申請に必要なもの
◎国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
◎印かん(認印)

◆お問い合わせ先
健康推進課国民健康保険係 ☎62-1111 (内線127・128)

受診しましょう。高森町住民健診では、特定健診の対象でない人も基本健診を受けることができますので、日程表を確認のうえ、受診して下さい。

1人でも多くの方の健康管理に役立ててもらえれば幸いです。

お問い合わせ先

健康推進課

健康推進係

☎(62) 1111
内線123



人権

男女共同参画社会 「社会的差別」

社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような性別を「社会的性別（ジェンダー）」といいます。それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

「ジェンダー・フリー」

この用語を使用して、性差を否定したり、「男らしさ」「女らしさ」の男女の区別をなくして、人間の中性化を目指すことや、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なります。

例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室の着替えや宿泊などの事例は極めて非常識です。

また、公共の施設におけるトイレの男女別色表示を同色にするのは、男女共同参画の趣旨から導き出されるものではありません。



住民福祉課

人権同和啓発係

☎ (62) 1111

内線131

アイヌの皆さまへー
日常生活でお困りのこと、嫌がらせや差別など何でもご相談下さい。

☎ 0120-771-208

受付期間 ~3月31日(火)
平日・土曜日

(8/10~8/17, 12/27~1/4はお休み)

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
URL: <http://www.jinken.or.jp/>

遊休農地

- ①一年以上、不耕作で今後も耕作の見込みがない農地
- ②周辺農地の栽培方法と比較して著しく劣っている農地（栽培に必要な管理が適切に行われていない農地）

病虫害や鳥獣害の発生等の原因に！

農地法に基づき所有者に指導・勧告！
場合によっては30万円以下の過料も！

農地の利用状況調査の際に、遊休農地を多く見受けられます。「自分では耕作できない」「使ってくれる人が見つからない」場合は、農業委員会さんや農業委員会等に相談し、農地を適切に管理しましょう。

産業

農業委員会より 農地を管理しよう

前期林業労働災害防止キャンペーン（6月1日～7月31日）

林業従事者、林業事業者や林家などの労働安全の維持や増進を図り、林業労働災害のない明るく職場づくりを目指しましょう。夏期の作業では、熱中症や蜂刺されに十分注意しましょう。

▼熱中症予防のポイント

- ①屋外では帽子をかぶる
- ②水分補給をこまめに行う
- ③日陰を利用して適度な休息をとる
- ④汗をたくさんかいたときは、忘れずに塩分補給

▼蜂刺され防止のポイント

- ①白っぽい作業着と防蜂手袋、防蜂カバーを着用する
- ②香水や整髪料などはつけない
- ③巣に近づかない
- ④蜂が近づいてきても、手で払うなど、蜂を刺激する動きはしない

日本型直接支払制度 (多面的機能支払)開始

今年から、農業の多面的機能(国土保全や水源涵養など)の維持・発揮のため、『多面的機能支払制度』が創設されました。事業期間は1期5年間とされ、平成27年度からは法律に基づいた事業となります。集落・地域内で計画的かつ継続的な取り組みが可能です。

対象農用地

農振農用地区域内の農用地です。

① 所有の農地が対象農用地であるかわからない場合は、農林政策課(農地係)は、確認ができません。

② 現在所有の農地が対象農用地でない場合は、一定の要件を満たせば対象農用地となります。農林政策課(農地係)へお問い合わせください。

交付単価 (10アール単位)

国と地方公共団体(熊本県と高森町)の合計額 負担割合…国 1/2、熊本県 1/4、町 1/4

	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動) ※2	①と②を同時に 取り組む場合	①資源向上支払 (長寿命化※3)	①、②及び③に 取り組む場合
田	3,000円	2,400円	5,400円	4,400円	9,200円
畑※4	2,000円	1,440円	3,440円	2,000円	5,080円
草地	250円	240円	490円	400円	830円

※1: 取り組み内容により補助金の交付額が減額される場合があります。

※2: ②の資源向上活動(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組む必要があります。

※3: 農道や水路、溜池等の農業施設の老朽化部分の補修や更新。

※4: 畑には樹園地を含みます。

★ 制度のポイント

農地維持支払は・・・

- ① 農業者のみの活動組織でもOK。
(非農業者の参加を要件としない)
- ② 農業生産を営むために不可欠な基礎的な保全活動を支援とするなど農業者が取り組みやすい制度です。

農業者だけでも支援対象になるんだ! 畑や草地でも取り組み易くなるなあ。



農地維持支払 ①、②の双方に取り組む場合が支援対象

① 地域資源の基礎的保全活動

- ・最低年に1回、協定に位置付けする農地・水路・農道等の点検
- ・年に1回、集落での話し合いによる年度計画の策定
- ・農道、農地法面等の草刈、農道側溝の泥上げなどの実践活動
(実施回数は集落の総意で決定)
- ・研修会への参加(事業協定期間(5年間)中に、当事業に関連する研修会に1回以上参加)

② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

- ・将来に渡り農地を守る活動の検討会の開催

◆ 活動事例

芹口・草部農地・水環境保全組合の集落の話し合い(計画策定)のようす



★ その他、用水路の点検や農道の草刈などを実施しています。



資源向上支払

農業者の取り組みに加え、地域住民や外部団体（例：区、消防団、PTA、NPO等）を含めた組織が行う共同活動が支援対象

(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

- ①【必須】農道の路面補修や砂利補充、用水路の水漏れ補修等の農業施設の軽微な（部分的な）補修
- ②【必須】景観作物の植栽活動や、生態系保全の啓発・普及といった農村環境保全活動
- ③【選択※5】遊休農用地の活用や、防災・減災力の強化、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化、医療・福祉との連携といった多面的機能の増進を図る活動。

※5 ③の取組は自由。
ただし取組まない場合は交付単価が減額されます。

(2) 施設の長寿命化のための活動

- ①老朽化した水路・農道等の一定区間の補修・更新
(外注による施工が可能)
例1、土水路からコンクリート水路への更新
例2、老朽農道側溝の更新
例3、未舗装農道のコンクリート舗装等

◆ 活動事例

芹口・草部農地・水環境保全組合の水路の部分的補修のようす



★その他、農村文化継承（草小積体験や田植体験）などを実施しています。

村山牧野環境保全組合の牧野道のコンクリート舗装（組合直営による工事施工）



農林政策課

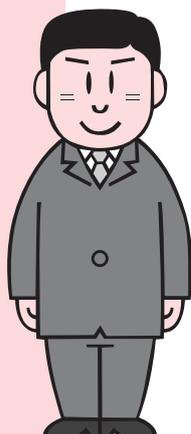
☎

(62)

1111

内線4135

◆お問い合わせ



Q. この制度に取組むメリットは何ね？

A. 共同活動により農地・農業施設等が計画的に維持され、集落の景観を守り耕作放棄地の発生抑制に繋がります。地域交流の活発化も期待され、集落の更なる団結力を促します。

Q. 町はそぎゃんお金（予算）があるとね？

A. 本制度は来年度から法律に基づいた施行が決定していますので、町負担金分には普通交付税及び特別交付税措置がありますので、町の実質的負担は4%です。

Q. うちの地域は、中山間地域等直接支払制度ば実施中ばってん、この制度も一緒にできるとね？

A. はい、可能です。中山間地域等直接支払制度の単位で取り組めますが、支出は区分する必要があります。



よくある質問 (Q&A)

高森町新農業プラン策定

本町の農業・農村の振興を進めていく基本的な構想である、高森町新農業プランを策定いたしました。

昨年度はアンケート調査等で町民の皆様にご協力をいただきました。ありがとうございます。

地区別説明会

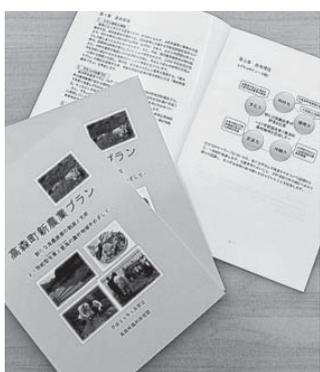
このプランの地区別説明会を6月2日から6月10日までに、【高森】【色見】【上色見】【草部南部】【草部北部】【津留・野尻】【尾下・河原】の7ヶ所で開催し、計88名の方に参加いただきました。

「農業者間や異業種との交流を進める必要がある」、「後継者に対する支援を充実させるべき」といった様々なご意見をいただきました。

高森農業塾

プランの内容を実現していくために、農業に関する講演や農業施策等の検討の場として、高森農業塾を開催しています。第1回目は6月26日に開催いたしました。基本的に毎月第4木曜日に開催予定ですので、ご関心のある農業者の方は農林政策課までご連絡ください。

高森町新農業プランの冊子については、必要な方に配布いたします。これについても、農林政策課までご連絡ください。



お問い合わせ先

農林政策課

☎(62) 1111

内線410

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第22回

人々が住み続ける南阿蘇村

担当：南阿蘇村

南阿蘇村では、古来より火山の麓で生活を営む知恵や工夫を重ね、現在では約1万7百人もの人々が生活を営まれています。

さて、私たちの先祖かもしれない大昔の人々の生活はどのようなものだったのでしょうか？そのことを知る手立てとして、工事等に伴う埋蔵文化財の発掘調査があります。

平成11年～平成12年に実施した『南鶴遺跡』の発掘調査では、かなり大きな集落があったことが確認されました。この遺跡は吉田地区に広がる弥生時代後期～晩期（今から約2千年前）にかけての集落跡で、調査では当時の住居（竪穴式住居）が約百棟も確認されました。

住居の他にも大量の土器やお墓、大きな集落を取り囲む溝（環濠）も確認されていることから、少なくとも約2千年前から人々の営みが行われ、現在につながる景観が形成されてきたことがわかります。

このように、先人から受け継いできた南阿蘇村を後世に残し、世界の阿蘇として守り続けて行きましょ。

世界文化遺産登録をめざす「阿蘇」では、素晴らしい価値・魅力を未来に守り継いでいくために、火山と人々の共生を示す資産について、文化財国指定を進めています。

これまでの取組みにより、米塚や草千里ヶ浜等の文化財国指定を実現させてきたところですが、6月20日に熊本城下から大分の豊後鶴崎へと至る「豊後街道」が追加指定を受けました。既に豊後街道は、昨年7月に阿蘇市と産山村に存在する街道の一部（計4.4km）が指定を受けていますが、今回は阿蘇市車埴の二重峠地区について、指定範囲が延長（0.8km）される形となります。

今年度はさらに、阿蘇の草原を中心とした「文化的景観」を文化財として守り継いでいくための取組みを進めていくこととしています。



文化財国指定が進んでいます！

「世界遺産」ほれ話

Vol. 13



町長のうごき

(5月21日～6月20日)

- 69回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、25回の準公務・政治活動への参加を行いました。

5月23日(金)	熊本県防災・危機管理トップセミナー
5月25日(日)	上色見地区防災訓練
5月26日(月)	阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会理事会及び設立総会
5月28日(水)	治水砂防協会総会(砂防会館)
5月30日(金)	高森町地域防災会議／高森町国民保護協議会
6月6日(金)	高森町青少年育成会議総会／高森町人権同和推進協議会総会
6月8日(日)	高森町消防操法大会
6月11日(水)	高森・南阿蘇社会を明るくする運動合同会議
6月13日(金)	高森町身体障がい者福祉協議会総会
6月16日(月)	高森町更正保護女性会総会／ロアツソサッカースクール開校式
6月17日(火)	郡消防操法大会出場分団助成金交付／旭日単光章叙勲伝達
6月20日(金)	国有林内鹿捕獲協定式／高森町交通安全協会総会

町長交際費

(平成26年5月21日～6月20日)

交際費の予算は1年間で100万円です。
残りの額は 83万2,960円です。

日付	金額	分類	主な内容	備考
5月22日	20,000円	広告代	コンサートプログラム広告	西岡はるみ音楽事務所
6月8日	10,000円	祝費	自衛隊父兄会阿蘇地区女性部 ふれあいミニバレーボール大会	高森中学校体育館
6月12日	3,000円	祝費	風鎮太鼓保存会総会	山見茶屋
6月17日	10,000円	御樽	阿蘇地区商工会青年部合同研修会	休暇村南阿蘇
6月19日	10,000円	祝費	高森町観光協会総会	休暇村南阿蘇
6月20日	5,000円	祝費	阿蘇南部地区交通安全協会高森支部総会	山見茶屋

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成26年5月21日～6月20日)

予算(交際費の内の弔費分)は1年間で24万円です。
残りの額は 20万円です。

金額	分類	主な内容	備考
20,000円	弔費	香典代	——

不動産トラブル 110 番 (無料相談会)

7月19日(土) (10時～16時)、県青年司法書士会と県青年土地家屋調査士会が共同で不動産登記(土地境界、建物未登記など)に関する無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

- ・第1会場 (くまもと県民交流館パレア10階 会議室8)
- ・第2会場 (熊本県土地家屋調査士会館 2階 会議室)
- ・第3会場 (やつしろハーモニーホール3階 中会議室)

☎ (当日のみ) 096-364-0800

◆お問い合わせ

県青年司法書士会 (山崎)

☎096-285-1120

県青年土地家屋調査士会 (嶋崎)

☎096-288-3347

24時間 借金・生活保護 110 番

借金の返済に行き詰まっている人や生活保護について悩んでいる人に向けた無料相談会を開催いたします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

7月25日(金)の16時から7月26日(土)の16時まで(夜間含む)

面談相談：熊本県司法書士会館2階 電話相談：096-364-0800

※ 次の時間帯でも常設の借金問題関係での相談会を開催しておりますのでご利用ください。
クレサラ110番・・・毎週月曜日・木曜日(年未年始、祝祭日除く) 18時～20時

◆ お問い合わせ 県青年司法書士会(司法書士 川越) ☎096-288-0707

第3回森林自然観察・体験教室を開催!

- **日時** 7月20日(日) 10時～14時(小雨決行)
- **集合場所** 球磨郡水上村市房山キャンプ場
- **内容** キャンプ場から4合目の市房神社まで登りながら、市房山の歴史、森林生態系及び鳥獣被害について説明します。
- **募集定員** 40名
- **参加費** 500円(保険料及び資料代、小学生以下300円)
- **申込方法** 「第3回森林自然観察・体験教室申し込み」、氏名、年齢、住所、電話番号を記載してハガキ、FAX、電子メールでお申し込みください。

■お問い合わせ先 県森林保全課 ☎096-333-2450

■申込先 〒862-8570(住所記載不要) 県森林保全課みどり保全班
FAX 096-385-6247

電子メールアドレス shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

森林自然観察

体験してみませんか?



夏 節電へのご協力のお願い

期間 7月1日(火)～9月30日(火)の平日

※お盆期間：8月13日(水)～8月15日(金)を除きます。

時間帯 9時～20時

電力需要が高くなる13時～17時(特にピークとなる16時台)を重点的に節電へのご協力をお願いします。

内容

- ◇昨夏より大幅に厳しい需給状況を踏まえ、皆さんには昨夏お取り組みいただいた節電を目安に、生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限り節電のご協力をお願いします。
- ◇猛暑日となることが予想される場合などには、体調に十分ご留意の上、今一度、身の回りで出来る節電(空調の一時停止、照明の消灯等)をご確認いただき、一層の節電へのご協力をお願いします。

節電事例

www.kyuden.co.jp/saving_energy_summer_home.htm

九州電力

タコ足配線をしていませんか？

普通は……



タコ足配線

コードや配線器具には、1度に流すことができる電流の量が決められています。テーブルタップなどを使ってタコ足配線をしていると、1度にたくさんの電気が流れ、過熱して危険です。電化製品は、コンセントから直接使うようにしましょう。

財団法人九州電気保安協会

危険な行為

していませんか？

プラグを抜くとき

コンセントからプラグを抜くときにコードを引っ張って抜くと、接続部分に力がかかり電線が切れて思わぬ事故のもとになります。プラグを抜くときは、必ずプラグの根元を持って抜く習慣をつけましょう。



財団法人九州電気保安協会

プラグを抜くのにコードを引っ張っていませんか？



裁判員裁判の実施状況をお知らせします！

平成 21 年 5 月 21 日のスタートから 5 年が経った『裁判員制度』

平成 25 年 12 月までに 6,060 人の被告人に判決が言い渡されました。

Q. どのくらいの人数が選ばれたの？

A. 平成 25 年 12 月までに選任された裁判員の数は 34,896 人で
補充裁判員の数は 11,929 人でした。

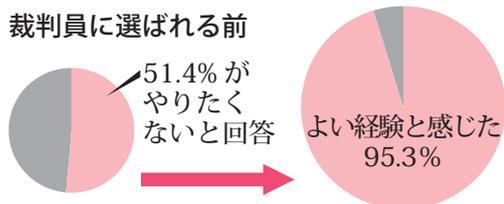
Q. 何日くらい参加するの？

A. 平成 25 年 12 月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象と
なった事件の多くが 4 日前後で終了しています。

Q. 参加した感想は？

A. 裁判員を経験して「よい経験と感じた」と 95.3%の人が回答しました。

裁判員に選ばれる前



- 普段経験できない貴重な経験だった。
- 社会のことを考えるきっかけになった。
- 裁判や裁判所が身近に考えられるようになった。

◎ものづくりに係わる人材育成

県では「産業人材強化支援センター」を設置し、コーディネーターがものづくりに係る人材育成のさまざまな相談をお受けしています。

ポータルサイト「ジョブチャンネルくまもと」では、セミナーや助成等の情報を提供しており、ポータルサイト内のフォームからは人材育成に関する個別の相談もお問い合わせいただけます。

■ 産業人材強化支援センター

@ 上益城郡益城町田原 2081 番地 10

☎ 096-289-2438

■ ポータルサイト

【ジョブチャンネルくまもと】

<http://www.kmt-ti.or.jp/job/>



● 肥後狂句

(阿蘇御神火会)

休み明け	近所に旅のお裾分け	市原	正成
やばい	話題変えたが良か如たる	大塚	ほたる
通りすがり	徘徊捨て戻らした	桐原	白酔
やばい	まだ生米の炊飯器	後藤	信子
おやおや	昨日の彼と違うとる	佐藤	多可雄
やばい	レシート入りのプレゼント	古木	えつほ
通りすがり	新入生の御挨拶	松山	キヨ子

ます
もうしあげ
おくやみ

◆5月受付分（敬称略）

【住所】	【死亡者】	【年齢】	【御遺族】
高森・下町	本田 利夫	80歳	本田 好治
高森・横町	本田 キク	95歳	佐楯見誓香
高森・横町	相馬 貴美子	74歳	相馬 勝也
津留・上津留	瀬井 政富美	39歳	瀬井 幸夫
尾下・牧戸	宮本 宗継	82歳	宮本 八ル子
矢津田・吉尾野	甲斐 辰義	97歳	甲斐 強二

愛の
ご寄付

●町社会福祉協議会へ
(順不同、敬称略)

[香典返し]

本田 好治	佐楯見誓香
宮本八ル子	瀬井 幸夫
甲斐 強二	相馬 勝也
三井 久子	山村 俊澄

●広報寄付 (順不同、敬称略)

岩下 正男 (埼玉県三郷市)
渡邊 昭光 (福岡県久留米市)
二子石文雄 (熊本市)

●ふるさと応援寄付 (順不同、敬称略)

田中 裕子 (玉名市)



休日在宅医

◆7月20日~8月10日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

月 日	病・医院名	電話番号
7月20日	渡 邊 内 科	67-1777
7月21日	阿 蘇 立 野 病 院	68-0111
7月27日	藤 本 医 院	67-0020
8月 3日	平 田 医 院	62-0216
8月10日	のむら内科クリニック	096-292-2250

まちの人口

平成26年5月31日現在

	(対前月末)
人口 / 6,973人	(△15)
男性 / 3,315人	(△8)
女性 / 3,658人	(△7)
世帯 / 2,849世帯	(+1)

お詫びと訂正

広報たかもり6月号の記事中、以下の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

19ページ

町長の動き 町長交際費の残りの額
(誤) 89万5,960円
(正) 89万 960円

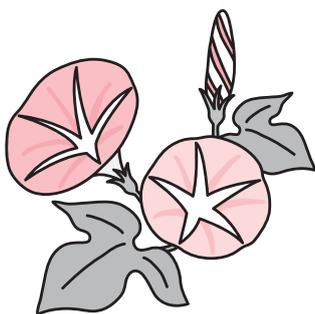
編集後記

今回、防災についての特集記事を掲載しました。

九州北部豪雨災害後、たくさんの方のメディアで防災情報が発信され、あまりの情報量に困惑をしている人もいるかと思えます。

この記事では「自分の命は自分で守る」意識を持って頂きたいとの思いで、情報を掲載しました。

夏の季節は梅雨時期が明けても、積乱雲などの発生が十分起こります。更なる防災意識を持って頂ければ幸いです。



高森カレンダー

7月 (16日～31日)

16	水		
17	木	●移動子育てひろば (10:00～/草部総合センター)	
18	金		
19	土		★
20	日		★
21	月		★
22	火	●在宅老人福祉事業 (10:00～/高森町朋遊館)	★
23	水		★
24	木	●移動子育てひろば (10:00～/高森町朋遊館)	★
25	金		★
26	土		★
27	日	●ヤマメつかみ取り大会 (10:00～/高森湧水トンネル公園)	★
28	月		★
29	火	●英語キャンプ (13:00～/奥阿蘇キャンプ場)	★
30	水		★
31	木	●草部吉見神社夏季大祭 (10:00～/草部)	★

8月 (1日～15日)

1	金		
2	土		
3	日	●第30回阿蘇郡市人権同和教育研究大会 (8:30～/高森町民体育館)	
4	月		
5	火	●7～8か月児健康相談 (9:30～/高森総合センター) ●在宅老人福祉事業 (10:00～/高森町朋遊館)	
6	水		
7	木	●移動子育てひろば (10:00～/草部総合センター)	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水	●在宅老人福祉事業 (10:00～/高森町朋遊館)	
14	木		
15	金		

※在宅老人福祉事業とは、社会福祉協議会が取り組んでいるサロンのこと (有料)

日にち	実施会場	受付時間	行政区
7/19 (土)	草部生涯学習センター 体育館	8:00～9:00	草部
		9:00～10:00	菅山・下切
7/20 (日)	"	8:00～9:00	芹口
		9:00～10:00	永野原
7/21 (月)	高森町朋遊館	8:00～9:00	津留1・津留2
		9:00～10:00	野尻1・野尻2
7/22 (火)	河原生涯学習センター 体育館	8:00～9:00	河原1
		9:00～10:00	河原2
7/23 (水)	尾下体育館 ★マンモグラフィ検診及び 子宮がん検診は実施なし	8:00～9:30	尾下1・尾下2
7/24 (木)	高森自然学校体育館	8:00～9:00	中
		9:00～10:00	矢津田
7/25 (金)	上色見総合センター	7:30～9:00	洗川・大村
		9:00～10:00	東中原・西中原・前原
7/26 (土)	高森中学校体育館	7:30～9:00	昭和
		9:00～10:00	村山
7/27 (日)	"	7:30～9:00	横町
		9:00～10:00	森・冬野・津留
7/28 (月)	"	7:30～9:00	旭通
		9:00～10:00	上在
7/29 (火)	"	7:30～9:00	下町
		9:00～10:00	天神・上町
7/30 (水)	色見総合センター	7:30～9:00	小倉原・戸狩
		9:00～10:00	山鳥・井上
7/31 (木)	"	7:30～9:00	中園
		9:00～10:00	西丁

7月は住民健康診査を実施します！

- ①健康検査、胃がん検診、腹部超音波健診の受診者は、前日の夜9時以降の飲食は抜いてお越しください。
- ②通院中や治療中の人でも特定健診（健康診査）を受ける必要があります。受診して自分の健康状態をチェックしましょう。
- ③健康診査を受けられる方は、保険証・受診券を必ず持参ください。
- ④指定された場所以外の会場でも健診の受診ができます。

健康推進課 国民健康保険係 ☎ (62) 1111 (内線128)